

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
160008	富山県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			90.2%
公用車運転			95.7%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	正規職員については退職不補充とし、嘱託職員での対応としている。	38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(都道府県)導入率
体育館	2	2	100.0%		0		97.2%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	7	100.0%		0		93.5%
プール	1	1	100.0%		0		97.9%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	2	2	100.0%		0		92.9%
休養施設(公園池場、海・山の家等)	0	0			0		96.4%
キャンプ場等	0	0			0		96.8%
産業情報提供施設	0	0			0		53.1%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		97.6%
開放型研究施設等	15	3	20.0%	研究業務と施設利用等を一体管理する必要があるため。	12	研究業務と施設利用等を一体管理する必要があり、当該業務に携わる研究員、事務職員が常駐している。また、外部の依頼試験等を受けない施設においては、行政機関としての研究業務に携わる研究員等が常駐している。	28.6%
大規模公園	24	18	75.0%	県立自然公園については地域性公園であり、公の施設の業務と行政的な業務(違反予防の監視等)が併存しているため。	0		88.7%
公営住宅	1	1	100.0%		0		64.0%
駐車場	1	1	100.0%		0		87.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	0	0.0%	市町村図書館の支援など専門性・継続性が必要な業務であるため。	1	市町村図書館の支援など専門性・継続性が必要な業務であり、当該業務を行う職員が常駐している。	12.9%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	5	5	100.0%		0		50.3%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	4	4	100.0%		0		92.2%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	2	2	100.0%		0		69.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	3	0	0.0%	相談業務、知的障害児への対応など、専門性を要する業務が占める割合が大きいため。	3	相談業務、知的障害児への対応など、専門性を要する業務が占める割合が大きいため、当該業務を行う職員が常駐している。	72.0%
児童クラブ、学童館等	1	1	100.0%		0		86.7%

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】全国(都道府県)	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○	○	○	○	○	○	○		97.9%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	業務改革効果
------	--------

(4)自治体情報システムのクラウド化

実施済	実施予定	検討中	未実施	【参考】全国(都道府県)
			○	実施率(都道府県)
				自治体クラウド
				単独クラウド
				0.0%
				単独クラウド
				40.4%

【参考】

実施予定	実施時期	自治体クラウドへの移行時期

【参考】

実施予定	実施時期

検討状況

実施しない理由

基幹系システムでは都道府県業務に対応できるクラウドサービスがないため

(5)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
-----	---	------	--------

【参考】

策定割合(全国(都道府県))
100.0%

(6)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	作成予定	作成完了予定年度
-----	---	------	----------

【参考】

作成割合(全国(都道府県))
93.6%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。